

始良市 人と動物との調和のとれた

この条例は、人と動物との共生について、市・市民・飼い主になろうとする者の責務を示し、人と動物が共生する社会の実現に役立てることを目的としています。

〈市〉 この条例の目的を達成するために必要な施策を考え実行するよう努める。

〈市民〉 動物愛護について学び、実践するとともに、市が行う施策に協力するよう努める。

〈飼い主になろうとする者〉 動物を飼う前にその動物の生態や習性などについて学び、将来の住宅や家族構成の変化も見通した上で、その動物が一生を終えるまで飼うことができるよう努める。

〈飼い主〉 命ある動物の飼い主として責任を自覚し、適正に飼うよう努める。



条例本文はこちら



共生に関する条例ができました

始良市役所 市民生活部 生活環境課 生活環境係 TEL 0995-66-3189 (直通)
加治木市民生活係 TEL 0995-62-2111 (内線124)
蒲生市民生活係 TEL 0995-52-1211 (内線256)

飼い主が守るべきこと

- 動物の種類や習性を理解し、適切に飼い、しつけをすること。
- 動物によって人の命や体、財産を傷つけないように努めること。
- 近隣住民の理解を得られるように飼う環境を整え、周辺的生活環境を守ること。
- 動物がみだりに繁殖して適正に飼うことができなくならないように繁殖を抑制する取組を行うよう努めること。
- 動物が苦手な人がいることにも十分配慮するよう努めること。
- 動物の最期まで愛情をもって飼い、逃げ出さないように努めること。万一、逃げ出した場合は責任をもって捜索・捕獲するよう努めること。
- 災害時にも責任をもって飼養し、そのための準備や対策を日ごろよりしておくこと。

犬の飼い主

- リードや鎖などでけい留して飼うこと。
- ふん尿を処理するための用具を持ち歩き、ふん尿は速やかに回収して持ち帰るように努めること。
- 犬を譲るときは、生後8週間は親子一緒に飼うように努めること。
- 狂犬病予防法の規定を守ること。(犬の登録・年に1度の狂犬病予防注射等)

猫の飼い主

- 病気や事故に遭うのを防ぎ、周りの生活環境を守るため、屋内で飼うように努めること。
- 不妊・去勢手術等の繁殖を制限するための取組みをし、名札等をつけて飼い主の明示に努めること。
- 猫を譲るときは、生後8週間は親子一緒に飼うように努めること。



飼い主がない猫との関わり方

周辺的生活環境に支障が生じるようなエサやりを行ってはけません。

- エサは放置せず、猫が食べ終えるまで見届け、エサ場を清潔に保つことができますか？
- エサを与える猫のふん尿の始末を行えますか？
- エサを与える飼い主のいない猫は不妊去勢手術済みですか？または、その手術を受けさせることができますか？